

報道関係者各位

令和8年2月3日
山梨県新価値・地域創造推進局 DX 課
課長 堀内 由加子
電話 055-223-1416 (内線 1900)

県と全市町村による全国初の電子契約システム共同利用について —「スマートシュリンク」の実現に向け、自治体間が連携した行政のデジタル化を加速—

山梨県及び県内全27市町村は、同一の電子契約システムを共同で導入・利用する全国初の取り組みを行います。これにより、行政事務の効率化を図るとともに、官民一体となった地域全体のDXを推進します。

人口減少が進む中、県と市町村が連携し、業務の共同化・デジタル化を進めることは、行政サービスを持続的に提供するための「スマートシュリンク」に向けた重要な取り組みと考えています。県と市町村が力を合わせ、行政の姿を前向きにつくり直す一歩となるものであり、今後、着実に取り組みを進めて参ります。

<実施予定期間>令和8年10月～

<参加自治体> 山梨県、県内全27市町村

※都道府県内の全自治体が同一の電子契約システムを共同導入・利用する取組は全国初。

<電子契約の概要>

紙の契約書を使用せず、契約書を電子データとして作成・送付。契約の締結は、電子署名を用いてインターネット上で行い、契約の手続きはすべてオンラインで完結。

<導入により期待される効果>

○印刷や郵送が不要となり、手續が簡素化されることで、行政・民間事業者の双方において事務の効率化、職員の負担軽減、経費の削減が期待されます。

○県内全自治体が同一のシステムを共同で利用することにより、民間事業者の利便性向上と利用拡大を促進し、地域全体のデジタル化が一段と進むことに繋げます。

